

短期入所療養介護（介護老人保健施設）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位	
種類	項目					
22	1201	老健短期Ⅱ支	a 要支援	928	(1日につき)	
22	1202	老健短期Ⅱ支・痴呆	928単位	痴呆専門棟加算 +76単位		1,004
22	1203	老健短期Ⅱ支・リハ	リハビリ体制加算			940
22	1204	老健短期Ⅱ支・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位		1,016
22	1205	老健短期Ⅱ支・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			900
22	1206	老健短期Ⅱ支・夜勤減・痴呆	×97%	痴呆専門棟加算 +76単位		976
22	1207	老健短期Ⅱ支・夜勤減・リハ	リハビリ体制加算			912
22	1208	老健短期Ⅱ支・夜勤減・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位		988
22	1211	老健短期Ⅱ 1	b 要介護 1	956		956
22	1212	老健短期Ⅱ 1・痴呆	956単位	痴呆専門棟加算 +76単位		1,032
22	1213	老健短期Ⅱ 1・リハ	リハビリ体制加算			968
22	1214	老健短期Ⅱ 1・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位		1,044
22	1215	老健短期Ⅱ 1・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			927
22	1216	老健短期Ⅱ 1・夜勤減・痴呆	×97%	痴呆専門棟加算 +76単位		1,003
22	1217	老健短期Ⅱ 1・夜勤減・リハ	リハビリ体制加算			939
22	1218	老健短期Ⅱ 1・夜勤減・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位		1,015
22	1221	老健短期Ⅱ 2	c 要介護 2	1,003		1,003
22	1222	老健短期Ⅱ 2・痴呆	1,003単位	痴呆専門棟加算 +76単位		1,079
22	1223	老健短期Ⅱ 2・リハ	リハビリ体制加算			1,015
22	1224	老健短期Ⅱ 2・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位		1,091
22	1225	老健短期Ⅱ 2・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合			973
22	1226	老健短期Ⅱ 2・夜勤減・痴呆	×97%	痴呆専門棟加算 +76単位		1,049
22	1227	老健短期Ⅱ 2・夜勤減・リハ	リハビリ体制加算			985
22	1228	老健短期Ⅱ 2・夜勤減・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位		1,061
22	1231	老健短期Ⅱ 3	d 要介護 3	1,049		1,049
22	1232	老健短期Ⅱ 3・痴呆	1,049単位	痴呆専門棟加算 +76単位		1,125
22	1233	老健短期Ⅱ 3・リハ	リハビリ体制加算			1,061
22	1234	老健短期Ⅱ 3・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位		1,137
22	1235	老健短期Ⅱ 3・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		1,018	
22	1236	老健短期Ⅱ 3・夜勤減・痴呆	×97%	痴呆専門棟加算 +76単位	1,094	
22	1237	老健短期Ⅱ 3・夜勤減・リハ	リハビリ体制加算		1,030	
22	1238	老健短期Ⅱ 3・夜勤減・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位	1,106	
22	1241	老健短期Ⅱ 4	e 要介護 4	1,095	1,095	
22	1242	老健短期Ⅱ 4・痴呆	1,095単位	痴呆専門棟加算 +76単位	1,171	
22	1243	老健短期Ⅱ 4・リハ	リハビリ体制加算		1,107	
22	1244	老健短期Ⅱ 4・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位	1,183	
22	1245	老健短期Ⅱ 4・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		1,062	
22	1246	老健短期Ⅱ 4・夜勤減・痴呆	×97%	痴呆専門棟加算 +76単位	1,138	
22	1247	老健短期Ⅱ 4・夜勤減・リハ	リハビリ体制加算		1,074	
22	1248	老健短期Ⅱ 4・夜勤減・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位	1,150	
22	1251	老健短期Ⅱ 5	f 要介護 5	1,141	1,141	
22	1252	老健短期Ⅱ 5・痴呆	1,141単位	痴呆専門棟加算 +76単位	1,217	
22	1253	老健短期Ⅱ 5・リハ	リハビリ体制加算		1,153	
22	1254	老健短期Ⅱ 5・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位	1,229	
22	1255	老健短期Ⅱ 5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		1,107	
22	1256	老健短期Ⅱ 5・夜勤減・痴呆	×97%	痴呆専門棟加算 +76単位	1,183	
22	1257	老健短期Ⅱ 5・夜勤減・リハ	リハビリ体制加算		1,119	
22	1258	老健短期Ⅱ 5・夜勤減・リハ・痴呆	+12単位	痴呆専門棟加算 +76単位	1,195	
22	1920	老健短期送迎加算	送迎を行う場合	片道につき 184単位加算	184	片道につき
22	9000	老健短期緊急時治療管理	(2)緊急時施設療養費	(-)緊急時治療管理 1日につき 500単位	500	月3日限度

(1)介護老人保健施設短期入所療養介護費(Ⅱ)
(看護・介護職員)の配置
3.6:1)

サービスコード表(指定居宅サービス)

9 □ 療養型病床群を有する病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
23	2101	病院療養型短期Ⅰ支	(1)病院療養型 病床群 短期入所 療養介護 費(Ⅰ) (看護6:1 介護3:1)	a 要支援 1,331単位	夜勤の勤務条件		1,331	1日につき	
23	2102	病院療養型短期Ⅰ支・夜勤Ⅰ			に関する基準を 満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+23単位		1,354
23	2103	病院療養型短期Ⅰ支・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+14単位		1,345
23	2104	病院療養型短期Ⅰ支・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+5単位		1,336
23	2105	病院療養型短期Ⅰ支・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+7単位		1,338
23	2106	病院療養型短期Ⅰ支・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,306			
23	2111	病院療養型短期ⅠⅠ		b 要介護1 1,359単位	夜勤の勤務条件		1,359		
23	2112	病院療養型短期ⅠⅠ・夜勤Ⅰ			に関する基準を 満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+23単位		1,382
23	2113	病院療養型短期ⅠⅠ・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+14単位		1,373
23	2114	病院療養型短期ⅠⅠ・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+5単位		1,364
23	2115	病院療養型短期ⅠⅠ・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+7単位		1,366
23	2116	病院療養型短期ⅠⅠ・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,334		
23	2121	病院療養型短期ⅠⅡ		c 要介護2 1,405単位	夜勤の勤務条件		1,405		
23	2122	病院療養型短期ⅠⅡ・夜勤Ⅰ			に関する基準を 満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+23単位		1,428
23	2123	病院療養型短期ⅠⅡ・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+14単位		1,419
23	2124	病院療養型短期ⅠⅡ・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+5単位		1,410
23	2125	病院療養型短期ⅠⅡ・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+7単位		1,412
23	2126	病院療養型短期ⅠⅡ・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,380		
23	2131	病院療養型短期ⅠⅢ		d 要介護3 1,451単位	夜勤の勤務条件		1,451		
23	2132	病院療養型短期ⅠⅢ・夜勤Ⅰ			に関する基準を 満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+23単位		1,474
23	2133	病院療養型短期ⅠⅢ・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+14単位		1,465
23	2134	病院療養型短期ⅠⅢ・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+5単位		1,456
23	2135	病院療養型短期ⅠⅢ・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+7単位		1,458
23	2136	病院療養型短期ⅠⅢ・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,426		
23	2141	病院療養型短期ⅠⅣ		e 要介護4 1,497単位	夜勤の勤務条件		1,497		
23	2142	病院療養型短期ⅠⅣ・夜勤Ⅰ			に関する基準を 満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+23単位		1,520
23	2143	病院療養型短期ⅠⅣ・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)	+14単位		1,511
23	2144	病院療養型短期ⅠⅣ・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)	+5単位		1,502
23	2145	病院療養型短期ⅠⅣ・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)	+7単位		1,504
23	2146	病院療養型短期ⅠⅣ・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,472		
23	2151	病院療養型短期ⅠⅤ		f 要介護5 1,543単位	夜勤の勤務条件		1,543		
23	2152	病院療養型短期ⅠⅤ・夜勤Ⅰ			に関する基準を 満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ)	+23単位		1,566
23	2153	病院療養型短期ⅠⅤ・夜勤Ⅱ	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ)			+14単位	1,557		
23	2154	病院療養型短期ⅠⅤ・夜勤Ⅲ	ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ)			+5単位	1,548		
23	2155	病院療養型短期ⅠⅤ・夜勤Ⅳ	ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ)			+7単位	1,550		
23	2156	病院療養型短期ⅠⅤ・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		-25単位	1,518			

短期入所療養介護（病院療養型）

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目								
23	2201	病院療養型短期Ⅱ支	(一)病院療養型 病床群 短期入所 療養介護 費(Ⅱ) (看護6:1 介護4:1)	a 要支援	夜勤の勤務条件	1,265	(1日につき)		
23	2202	病院療養型短期Ⅱ支・夜勤Ⅰ		1,265単位	に関する基準を 満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位		1,288	
23	2203	病院療養型短期Ⅱ支・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,279	
23	2204	病院療養型短期Ⅱ支・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位		1,270	
23	2205	病院療養型短期Ⅱ支・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位		1,272	
23	2206	病院療養型短期Ⅱ支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位		1,240	
23	2211	病院療養型短期Ⅱ 1			b 要介護 1	夜勤の勤務条件		1,292	
23	2212	病院療養型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅰ			1,292単位	に関する基準を 満たす場合		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,315
23	2213	病院療養型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,306	
23	2214	病院療養型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位		1,297	
23	2215	病院療養型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位		1,299	
23	2216	病院療養型短期Ⅱ 1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位		1,267	
23	2221	病院療養型短期Ⅱ 2			c 要介護 2	夜勤の勤務条件		1,336	
23	2222	病院療養型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅰ			1,336単位	に関する基準を 満たす場合		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,359
23	2223	病院療養型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,350	
23	2224	病院療養型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位		1,341	
23	2225	病院療養型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位		1,343	
23	2226	病院療養型短期Ⅱ 2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位		1,311	
23	2231	病院療養型短期Ⅱ 3			d 要介護 3	夜勤の勤務条件		1,379	
23	2232	病院療養型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅰ			1,379単位	に関する基準を 満たす場合		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,402
23	2233	病院療養型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,393	
23	2234	病院療養型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位		1,384	
23	2235	病院療養型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位		1,386	
23	2236	病院療養型短期Ⅱ 3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位		1,354	
23	2241	病院療養型短期Ⅱ 4			e 要介護 4	夜勤の勤務条件		1,422	
23	2242	病院療養型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅰ			1,422単位	に関する基準を 満たす場合		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,445
23	2243	病院療養型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅱ				ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,436	
23	2244	病院療養型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位		1,427	
23	2245	病院療養型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,429			
23	2246	病院療養型短期Ⅱ 4・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,397			
23	2251	病院療養型短期Ⅱ 5		f 要介護 5	夜勤の勤務条件	1,465			
23	2252	病院療養型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅰ		1,465単位	に関する基準を 満たす場合	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,488		
23	2253	病院療養型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅱ			ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位	1,479			
23	2254	病院療養型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,470			
23	2255	病院療養型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,472			
23	2256	病院療養型短期Ⅱ 5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,440			

サービスコード表 (指定居宅サービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
23	2301	病院療養型短期Ⅲ支	(㉔) 病院療養型 病床群 短期入所 療養介護 費(Ⅲ) (看護6:1 介護5:1)	a 要支援	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,219	(1日につき)	
23	2302	病院療養型短期Ⅲ支・夜勤Ⅰ		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23単位	1,242			
23	2303	病院療養型短期Ⅲ支・夜勤Ⅱ		ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14単位	1,233			
23	2304	病院療養型短期Ⅲ支・夜勤Ⅲ		ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,224			
23	2305	病院療養型短期Ⅲ支・夜勤Ⅳ		ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,226			
23	2306	病院療養型短期Ⅲ支・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,194		
23	2311	病院療養型短期Ⅲ 1		b 要介護1	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,245		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23単位 ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14単位 ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位 ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位
23	2312	病院療養型短期Ⅲ 1・夜勤Ⅰ		1,268				
23	2313	病院療養型短期Ⅲ 1・夜勤Ⅱ		1,259				
23	2314	病院療養型短期Ⅲ 1・夜勤Ⅲ		1,250				
23	2315	病院療養型短期Ⅲ 1・夜勤Ⅳ		1,252				
23	2316	病院療養型短期Ⅲ 1・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,220		
23	2321	病院療養型短期Ⅲ 2		c 要介護2	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,286		イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23単位 ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14単位 ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位 ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位
23	2322	病院療養型短期Ⅲ 2・夜勤Ⅰ		1,309				
23	2323	病院療養型短期Ⅲ 2・夜勤Ⅱ		1,300				
23	2324	病院療養型短期Ⅲ 2・夜勤Ⅲ		1,291				
23	2325	病院療養型短期Ⅲ 2・夜勤Ⅳ	1,293					
23	2326	病院療養型短期Ⅲ 2・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,261			
23	2331	病院療養型短期Ⅲ 3	d 要介護3	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,328	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23単位 ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14単位 ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位 ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位		
23	2332	病院療養型短期Ⅲ 3・夜勤Ⅰ	1,351					
23	2333	病院療養型短期Ⅲ 3・夜勤Ⅱ	1,342					
23	2334	病院療養型短期Ⅲ 3・夜勤Ⅲ	1,333					
23	2335	病院療養型短期Ⅲ 3・夜勤Ⅳ	1,335					
23	2336	病院療養型短期Ⅲ 3・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,303			
23	2341	病院療養型短期Ⅲ 4	e 要介護4	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,369	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23単位 ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14単位 ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位 ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位		
23	2342	病院療養型短期Ⅲ 4・夜勤Ⅰ	1,392					
23	2343	病院療養型短期Ⅲ 4・夜勤Ⅱ	1,383					
23	2344	病院療養型短期Ⅲ 4・夜勤Ⅲ	1,374					
23	2345	病院療養型短期Ⅲ 4・夜勤Ⅳ	1,376					
23	2346	病院療養型短期Ⅲ 4・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,344			
23	2351	病院療養型短期Ⅲ 5	f 要介護5	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,411	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) + 23単位 ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) + 14単位 ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位 ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位		
23	2352	病院療養型短期Ⅲ 5・夜勤Ⅰ	1,434					
23	2353	病院療養型短期Ⅲ 5・夜勤Ⅱ	1,425					
23	2354	病院療養型短期Ⅲ 5・夜勤Ⅲ	1,416					
23	2355	病院療養型短期Ⅲ 5・夜勤Ⅳ	1,418					
23	2356	病院療養型短期Ⅲ 5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,386			

短期入所療養介護（病院療養型）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位				
種類	項目								
23	2401	病院療養型短期Ⅳ支	(四) 病院療養型 病床群 短期入所 療養介護 費(Ⅳ) (看護6:1 介護6:1)	a 要支援	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,188	(1日につき)		
23	2402	病院療養型短期Ⅳ支・夜勤Ⅰ		1,188単位	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,211			
23	2403	病院療養型短期Ⅳ支・夜勤Ⅱ				□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,202	
23	2404	病院療養型短期Ⅳ支・夜勤Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,193
23	2405	病院療養型短期Ⅳ支・夜勤Ⅳ						ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,195
23	2406	病院療養型短期Ⅳ支・夜勤減				夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		-25単位	1,163
23	2411	病院療養型短期Ⅳ 1	b 要介護 1	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,214				
23	2412	病院療養型短期Ⅳ 1・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,237			
23	2413	病院療養型短期Ⅳ 1・夜勤Ⅱ				□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,228	
23	2414	病院療養型短期Ⅳ 1・夜勤Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,219
23	2415	病院療養型短期Ⅳ 1・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,221			
23	2416	病院療養型短期Ⅳ 1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位		1,189	
23	2421	病院療養型短期Ⅳ 2	c 要介護 2	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,254				
23	2422	病院療養型短期Ⅳ 2・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,277			
23	2423	病院療養型短期Ⅳ 2・夜勤Ⅱ				□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,268	
23	2424	病院療養型短期Ⅳ 2・夜勤Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,259
23	2425	病院療養型短期Ⅳ 2・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,261			
23	2426	病院療養型短期Ⅳ 2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位		1,229	
23	2431	病院療養型短期Ⅳ 3	d 要介護 3	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,294				
23	2432	病院療養型短期Ⅳ 3・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,317			
23	2433	病院療養型短期Ⅳ 3・夜勤Ⅱ				□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,308	
23	2434	病院療養型短期Ⅳ 3・夜勤Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,299
23	2435	病院療養型短期Ⅳ 3・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,301			
23	2436	病院療養型短期Ⅳ 3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位		1,269	
23	2441	病院療養型短期Ⅳ 4	e 要介護 4	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,334				
23	2442	病院療養型短期Ⅳ 4・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,357			
23	2443	病院療養型短期Ⅳ 4・夜勤Ⅱ				□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,348	
23	2444	病院療養型短期Ⅳ 4・夜勤Ⅲ						ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,339
23	2445	病院療養型短期Ⅳ 4・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,341			
23	2446	病院療養型短期Ⅳ 4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,309		
23	2451	病院療養型短期Ⅳ 5	f 要介護 5	夜勤の勤務条件 に関する基準を 満たす場合	1,375				
23	2452	病院療養型短期Ⅳ 5・夜勤Ⅰ			イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,398			
23	2453	病院療養型短期Ⅳ 5・夜勤Ⅱ				□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位	1,389		
23	2454	病院療養型短期Ⅳ 5・夜勤Ⅲ					ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,380	
23	2455	病院療養型短期Ⅳ 5・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,382			
23	2456	病院療養型短期Ⅳ 5・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,350		

サービスコード表(指定居宅サービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
23	2601	病院療養型療養環境減算Ⅰ	① 病院療養型病床群 療養環境減算の基 準に該当する場合 医師の配置について、医療法施行規則第49条の規定が適用されている場合 送迎を行う場合	イ病院療養型病床群療養環境減算(Ⅰ) 1日につき 15単位減算	-15	(1日につき)
23	2602	病院療養型療養環境減算Ⅱ		ロ病院療養型病床群療養環境減算(Ⅱ) 1日につき 75単位減算	-75	
23	2603	病院療養型療養環境減算Ⅲ		ハ病院療養型病床群療養環境減算(Ⅲ) 1日につき 105単位減算	-105	
23	2700	病院療養型医師配置減算		1日につき 12単位減算	-12	
23	2920	病院療養型短期送迎加算		片道につき 184単位加算	184	片道につき

短期入所療養介護（病院療養型／診療所療養型）

9 八 療養型病床群を有する診療所における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
23	3101	診療所療養型短期Ⅰ支	(イ)診療所療養型病床群 短期入所療養介護費 (Ⅰ) (看護職員6:1、 介護職員6:1)	a 要支援	1,037単位	1,037	1日につき
23	3111	診療所療養型短期Ⅰ 1		b 要介護1	1,048単位	1,048	
23	3121	診療所療養型短期Ⅰ 2		c 要介護2	1,066単位	1,066	
23	3131	診療所療養型短期Ⅰ 3		d 要介護3	1,084単位	1,084	
23	3141	診療所療養型短期Ⅰ 4		e 要介護4	1,101単位	1,101	
23	3151	診療所療養型短期Ⅰ 5		f 要介護5	1,119単位	1,119	
23	3201	診療所療養型短期Ⅱ支	(ロ)診療所療養型病床群 短期入所療養介護費 (Ⅱ) (看護・介護職員3:1)	a 要支援	939単位	939	
23	3211	診療所療養型短期Ⅱ 1		b 要介護1	948単位	948	
23	3221	診療所療養型短期Ⅱ 2		c 要介護2	964単位	964	
23	3231	診療所療養型短期Ⅱ 3		d 要介護3	980単位	980	
23	3241	診療所療養型短期Ⅱ 4		e 要介護4	996単位	996	
23	3251	診療所療養型短期Ⅱ 5		f 要介護5	1,011単位	1,011	
23	3601	診療所療養型療養環境減算Ⅰ	診療所療養型病床群療養環境 減算の基準に該当する場合	イ 診療所療養型病床群療養環境減算(Ⅰ)1日につき	50単位減算	-50	
23	3602	診療所療養型療養環境減算Ⅱ		ロ 診療所療養型病床群療養環境減算(Ⅱ)1日につき	90単位減算	--90	
23	3920	診療所療養型短期送迎加算	送迎を行う場合	片道につき	184単位加算	184	片道につき

サービスコード表(指定居宅サービス)

9 ニ 老人性痴呆疾患療養病棟を有する病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
23	4101	痴呆疾患型短期Ⅰ支	(1) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅰ) (看護職員6:1、 介護職員4:1)	a要支援	1,263単位	1,263	1日につき
23	4111	痴呆疾患型短期Ⅰ1		b要介護1	1,289単位	1,289	
23	4121	痴呆疾患型短期Ⅰ2		c要介護2	1,331単位	1,331	
23	4131	痴呆疾患型短期Ⅰ3		d要介護3	1,373単位	1,373	
23	4141	痴呆疾患型短期Ⅰ4		e要介護4	1,415単位	1,415	
23	4151	痴呆疾患型短期Ⅰ5	f要介護5	1,457単位	1,457		
23	4201	痴呆疾患型短期Ⅱ支	(2) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅱ) (看護職員6:1、 介護職員5:1)	a要支援	1,233単位	1,233	
23	4211	痴呆疾患型短期Ⅱ1		b要介護1	1,259単位	1,259	
23	4221	痴呆疾患型短期Ⅱ2		c要介護2	1,300単位	1,300	
23	4231	痴呆疾患型短期Ⅱ3		d要介護3	1,340単位	1,340	
23	4241	痴呆疾患型短期Ⅱ4		e要介護4	1,381単位	1,381	
23	4251	痴呆疾患型短期Ⅱ5	f要介護5	1,422単位	1,422		
23	4301	痴呆疾患型短期Ⅲ支	(3) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護職員6:1、 介護職員6:1)	a要支援	1,214単位	1,214	
23	4311	痴呆疾患型短期Ⅲ1		b要介護1	1,239単位	1,239	
23	4321	痴呆疾患型短期Ⅲ2		c要介護2	1,279単位	1,279	
23	4331	痴呆疾患型短期Ⅲ3		d要介護3	1,319単位	1,319	
23	4341	痴呆疾患型短期Ⅲ4		e要介護4	1,359単位	1,359	
23	4351	痴呆疾患型短期Ⅲ5	f要介護5	1,399単位	1,399		
23	4401	痴呆疾患型短期Ⅳ支	(4) 痴呆疾患型 短期入所療養介護費(Ⅳ) (看護職員6:1、 介護職員8:1)	a要支援	1,186単位	1,186	
23	4411	痴呆疾患型短期Ⅳ1		b要介護1	1,210単位	1,210	
23	4421	痴呆疾患型短期Ⅳ2		c要介護2	1,249単位	1,249	
23	4431	痴呆疾患型短期Ⅳ3		d要介護3	1,288単位	1,288	
23	4441	痴呆疾患型短期Ⅳ4		e要介護4	1,327単位	1,327	
23	4451	痴呆疾患型短期Ⅳ5	f要介護5	1,366単位	1,366		
23	4920	痴呆疾患型短期送迎加算	送迎を行う場合	片道につき	184単位加算	184	片道につき

短期入所療養介護（痴呆疾患型／基準適合診療所）

9 ホ 基準適合診療所における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
23	5101	基準適合診療所短期支	基準適合診療所	(1)要支援 889単位	889	1日につき
23	5111	基準適合診療所短期1	短期入所療養介護費	(2)要介護1 899単位	899	
23	5121	基準適合診療所短期2		(3)要介護2 913単位	913	
23	5131	基準適合診療所短期3		(4)要介護3 928単位	928	
23	5141	基準適合診療所短期4		(5)要介護4 943単位	943	
23	5151	基準適合診療所短期5		(6)要介護5 958単位	958	
23	5920	基準適合診療所短期送迎加算		送迎を行う場合	片道につき 184単位加算	

サービスコード表(指定居宅サービス)

9 へ 介護力強化病院における短期入所療養介護

サービスコード		サービス内容略称		算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
23	6101	介護力強化型短期I支	(1)介護力強化型短期入所療養介護費(I) (看護6:1 介護3:1)	a 要支援 1,233単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,233	1日につき
23	6102	介護力強化型短期I支・夜勤I			イ 夜間勤務等看護(I) +23単位	1,256		
23	6103	介護力強化型短期I支・夜勤II			ロ 夜間勤務等看護(II) +14単位	1,247		
23	6104	介護力強化型短期I支・夜勤III			ハ 夜間勤務等看護(III) + 5単位	1,238		
23	6105	介護力強化型短期I支・夜勤IV			ニ 夜間勤務等看護(IV) + 7単位	1,240		
23	6106	介護力強化型短期I支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,208	
23	6111	介護力強化型短期I1		b 要介護1 1,259単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,259	
23	6112	介護力強化型短期I1・夜勤I			イ 夜間勤務等看護(I) +23単位	1,282		
23	6113	介護力強化型短期I1・夜勤II			ロ 夜間勤務等看護(II) +14単位	1,273		
23	6114	介護力強化型短期I1・夜勤III			ハ 夜間勤務等看護(III) + 5単位	1,264		
23	6115	介護力強化型短期I1・夜勤IV			ニ 夜間勤務等看護(IV) + 7単位	1,266		
23	6116	介護力強化型短期I1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,234	
23	6121	介護力強化型短期I2		c 要介護2 1,301単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,301	
23	6122	介護力強化型短期I2・夜勤I			イ 夜間勤務等看護(I) +23単位	1,324		
23	6123	介護力強化型短期I2・夜勤II			ロ 夜間勤務等看護(II) +14単位	1,315		
23	6124	介護力強化型短期I2・夜勤III			ハ 夜間勤務等看護(III) + 5単位	1,306		
23	6125	介護力強化型短期I2・夜勤IV			ニ 夜間勤務等看護(IV) + 7単位	1,308		
23	6126	介護力強化型短期I2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,276	
23	6131	介護力強化型短期I3		d 要介護3 1,343単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,343	
23	6132	介護力強化型短期I3・夜勤I			イ 夜間勤務等看護(I) +23単位	1,366		
23	6133	介護力強化型短期I3・夜勤II			ロ 夜間勤務等看護(II) +14単位	1,357		
23	6134	介護力強化型短期I3・夜勤III			ハ 夜間勤務等看護(III) + 5単位	1,348		
23	6135	介護力強化型短期I3・夜勤IV			ニ 夜間勤務等看護(IV) + 7単位	1,350		
23	6136	介護力強化型短期I3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,318	
23	6141	介護力強化型短期I4		e 要介護4 1,385単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,385	
23	6142	介護力強化型短期I4・夜勤I			イ 夜間勤務等看護(I) +23単位	1,408		
23	6143	介護力強化型短期I4・夜勤II			ロ 夜間勤務等看護(II) +14単位	1,399		
23	6144	介護力強化型短期I4・夜勤III			ハ 夜間勤務等看護(III) + 5単位	1,390		
23	6145	介護力強化型短期I4・夜勤IV			ニ 夜間勤務等看護(IV) + 7単位	1,392		
23	6146	介護力強化型短期I4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,360	
23	6151	介護力強化型短期I5		f 要介護5 1,427単位	夜勤の勤務条件に関する基準を満たす場合		1,427	
23	6152	介護力強化型短期I5・夜勤I			イ 夜間勤務等看護(I) +23単位	1,450		
23	6153	介護力強化型短期I5・夜勤II	ロ 夜間勤務等看護(II) +14単位		1,441			
23	6154	介護力強化型短期I5・夜勤III	ハ 夜間勤務等看護(III) + 5単位		1,432			
23	6155	介護力強化型短期I5・夜勤IV	ニ 夜間勤務等看護(IV) + 7単位		1,434			
23	6156	介護力強化型短期I5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		-25単位	1,402		

短期入所療養介護（介護力強化型）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位 (1日につき)	
種類	項目							
23	6201	介護力強化型短期Ⅱ支	(一) 介護力 強化型 短期入所 療養介護 費(Ⅱ) (看護6:1 介護4:1) (1)介護力強化型短期入所療養介護費)	a 要支援	夜勤の勤務条件	1,168		
23	6202	介護力強化型短期Ⅱ支・夜勤Ⅰ		1,168単位	に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位		1,191
23	6203	介護力強化型短期Ⅱ支・夜勤Ⅱ			満たす場合	□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,182
23	6204	介護力強化型短期Ⅱ支・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位		1,173
23	6205	介護力強化型短期Ⅱ支・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位		1,175
23	6206	介護力強化型短期Ⅱ支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位		1,143
23	6211	介護力強化型短期Ⅱ 1			b 要介護1	夜勤の勤務条件		1,192
23	6212	介護力強化型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅰ		1,192単位	に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位		1,215
23	6213	介護力強化型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅱ			満たす場合	□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,206
23	6214	介護力強化型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位		1,197
23	6215	介護力強化型短期Ⅱ 1・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位		1,199
23	6216	介護力強化型短期Ⅱ 1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位		1,167
23	6221	介護力強化型短期Ⅱ 2			c 要介護2	夜勤の勤務条件		1,232
23	6222	介護力強化型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅰ		1,232単位	に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位		1,255
23	6223	介護力強化型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅱ			満たす場合	□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,246
23	6224	介護力強化型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位		1,237
23	6225	介護力強化型短期Ⅱ 2・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位		1,239
23	6226	介護力強化型短期Ⅱ 2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位		1,207
23	6231	介護力強化型短期Ⅱ 3			d 要介護3	夜勤の勤務条件		1,271
23	6232	介護力強化型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅰ		1,271単位	に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位		1,294
23	6233	介護力強化型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅱ			満たす場合	□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位		1,285
23	6234	介護力強化型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位		1,276
23	6235	介護力強化型短期Ⅱ 3・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位		1,278
23	6236	介護力強化型短期Ⅱ 3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位		1,246
23	6241	介護力強化型短期Ⅱ 4			e 要介護4	夜勤の勤務条件		1,310
23	6242	介護力強化型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅰ		1,310単位	に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位		1,333
23	6243	介護力強化型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅱ		満たす場合	□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位	1,324		
23	6244	介護力強化型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,315		
23	6245	介護力強化型短期Ⅱ 4・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,317		
23	6246	介護力強化型短期Ⅱ 4・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,285		
23	6251	介護力強化型短期Ⅱ 5		f 要介護5	夜勤の勤務条件	1,350		
23	6252	介護力強化型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅰ	1,350単位	に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,373		
23	6253	介護力強化型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅱ		満たす場合	□ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位	1,364		
23	6254	介護力強化型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,355		
23	6255	介護力強化型短期Ⅱ 5・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,357		
23	6256	介護力強化型短期Ⅱ 5・夜勤減		夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,325		

サービスコード表(指定居宅サービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
23	6301	介護力強化型短期Ⅲ支	(一)介護力強化型短期入所療養介護費(Ⅲ) (看護6:1 介護5:1)	a 要支援 1,121単位	夜勤の勤務条件		1,121	(1日につき)
23	6302	介護力強化型短期Ⅲ支・夜勤Ⅰ			に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,144	
23	6303	介護力強化型短期Ⅲ支・夜勤Ⅱ			満たす場合	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位	1,135	
23	6304	介護力強化型短期Ⅲ支・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,126	
23	6305	介護力強化型短期Ⅲ支・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,128	
23	6306	介護力強化型短期Ⅲ支・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,096	
23	6311	介護力強化型短期Ⅲ 1		b 要介護1 1,145単位	夜勤の勤務条件		1,145	
23	6312	介護力強化型短期Ⅲ 1・夜勤Ⅰ			に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,168	
23	6313	介護力強化型短期Ⅲ 1・夜勤Ⅱ			満たす場合	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位	1,159	
23	6314	介護力強化型短期Ⅲ 1・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,150	
23	6315	介護力強化型短期Ⅲ 1・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,152	
23	6316	介護力強化型短期Ⅲ 1・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,120	
23	6321	介護力強化型短期Ⅲ 2		c 要介護2 1,182単位	夜勤の勤務条件		1,182	
23	6322	介護力強化型短期Ⅲ 2・夜勤Ⅰ			に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,205	
23	6323	介護力強化型短期Ⅲ 2・夜勤Ⅱ			満たす場合	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位	1,196	
23	6324	介護力強化型短期Ⅲ 2・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,187	
23	6325	介護力強化型短期Ⅲ 2・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,189	
23	6326	介護力強化型短期Ⅲ 2・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,157	
23	6331	介護力強化型短期Ⅲ 3		d 要介護3 1,220単位	夜勤の勤務条件		1,220	
23	6332	介護力強化型短期Ⅲ 3・夜勤Ⅰ			に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,243	
23	6333	介護力強化型短期Ⅲ 3・夜勤Ⅱ			満たす場合	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位	1,234	
23	6334	介護力強化型短期Ⅲ 3・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,225	
23	6335	介護力強化型短期Ⅲ 3・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,227	
23	6336	介護力強化型短期Ⅲ 3・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,195	
23	6341	介護力強化型短期Ⅲ 4		e 要介護4 1,258単位	夜勤の勤務条件		1,258	
23	6342	介護力強化型短期Ⅲ 4・夜勤Ⅰ			に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,281	
23	6343	介護力強化型短期Ⅲ 4・夜勤Ⅱ			満たす場合	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位	1,272	
23	6344	介護力強化型短期Ⅲ 4・夜勤Ⅲ				ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,263	
23	6345	介護力強化型短期Ⅲ 4・夜勤Ⅳ				ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,265	
23	6346	介護力強化型短期Ⅲ 4・夜勤減			夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合	-25単位	1,233	
23	6351	介護力強化型短期Ⅲ 5		f 要介護5 1,295単位	夜勤の勤務条件		1,295	
23	6352	介護力強化型短期Ⅲ 5・夜勤Ⅰ			に関する基準を	イ 夜間勤務等看護(Ⅰ) +23単位	1,318	
23	6353	介護力強化型短期Ⅲ 5・夜勤Ⅱ			満たす場合	ロ 夜間勤務等看護(Ⅱ) +14単位	1,309	
23	6354	介護力強化型短期Ⅲ 5・夜勤Ⅲ			ハ 夜間勤務等看護(Ⅲ) + 5単位	1,300		
23	6355	介護力強化型短期Ⅲ 5・夜勤Ⅳ			ニ 夜間勤務等看護(Ⅳ) + 7単位	1,302		
23	6356	介護力強化型短期Ⅲ 5・夜勤減	夜勤の勤務条件に関する基準を満たさない場合		-25単位	1,270		